

CO-OP REPORT

Vol. 131



いわて生協・一関地域の組合員で作る「一関コープ産直くらぶ」と、取引先のいわい農産研究会（地元生産者の組織）の産直交流会。生産者、組合員、生協職員ら45人が参加しました（2013年7月31日。詳しくはP5を参照）。



生協コープかごしまの移動店舗「コープ号」の朝の商品の積み込み作業の様子。担当者が積み込み、運転、販売を行います（詳しくはP3を参照）。

P2 特集

高齢者のくらしを支える生協の事業

P5 生協・地域貢献レポート

地域経済の発展に寄与する生協の産直（いわて生協）

P6 CO-OP国際活動情報

アフリカの協同組合支援のためのリーダー研修を実施

P7 事業種別生協のご紹介

大学生協

P7 トピックス

CO-OPコアノンロール 今年、発売30周年

P8 生協ミニ知識

協同組合と根拠法

高齢者のくらしを支える生協の事業

夕食宅配と移動販売

社会の急速な高齢化に伴い、
地域の高齢者のくらしを支えるために、
生協は福祉の視点を取り入れた
さまざまな事業を展開しています。

高齢者の食を支える夕食宅配

**全国45生協で
1日7万8千食を配達**

高齢の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加などを背景に、夕食配達に取り組む生協が増えています。2013年7月末現在、コープみらいなど全国45生協で1日約7万8,000食を配達しています。生協の宅配事業への信頼から、「生協だから安心」の声もいただき、利用者は年々増加しています。

要望に合わせて 進化する夕食宅配

多くの場合、メニューには、おかずのみのコースと、おかずとご飯のコースがあります。「野菜がほしい」との要望に応じて、

生野菜サラダと一緒に配達するなど、追加のサービスを実施する生協も増えていきます。お米や牛乳、卵など日常よく利用する商品の注文用紙を配布し、一緒に注文できるサービスを始めた生協もあります(P3上の写真参照)。さらに、通常は月々金曜日の週5日配達のため、土日用の冷凍のお弁当を配達する試みも始まっています。

夕食宅配は便利だけでなく、管理栄養士が考える栄養バランスのとれた献立で、高齢者のくらしを栄養面からもサポートしています。

高齢者の見守りも

毎日同じ担当者が配達し、



コープみらい(本部：埼玉県)の「コープデリタ食宅配」の追加サービス「舞菜ぶらす」を利用する組合員。



コープデリタ食宅配の舞菜弁当。



コープデリタ食宅配「舞菜ぶらす」の注文用紙

利用者に直接会う機会が多いので、普段の様子をそれとなく把握することができます。万一、異常を感じた際には、事前に取り決めた連絡先に連絡するなどの見守り活動を行っ

ている生協も多く、くらしの安心を支えています。さらに、配達後に担当者が、離れて暮らす家族に利用者の安否をメール連絡するサービスを行っている生協もあります。

地域のニーズに応える移動販売

全国22生協で107台を運行

地域の高齢化や過疎化などにより増加している「買い物弱者」を支援するために、各地の生協では、店舗を拠点に、冷凍・冷蔵ケースを設置

した車に、野菜・魚・肉などの生鮮食品から日用品までさまざまな商品を積んで、買物が不便な地域を回る移動販売車を運行しています。2013年7月20日現在、22生協が計107台を導入しています。

買い物に加え、地域住民の交流の場として

移動販売車の運行地域は、中山間地や、高齢化や人口減少で商業施設が撤退してしまつた市街地、東日本大震災の被災地などです。停車場所は、多くの人が集まりやすい団地の広場などから、足の不自由な利用者の家の前までと、地域の要望に応じて利用しやすい場所が選定されています。

生協の担当者とのやりとりや、利用者同士のおしゃべりを楽しみにしている人も少なくない



生協コープかごしまの移動店舗「コープ号」。



「コープ号」の内部の様子。生鮮食品から日用品まで厳選された商品がそろえられています。

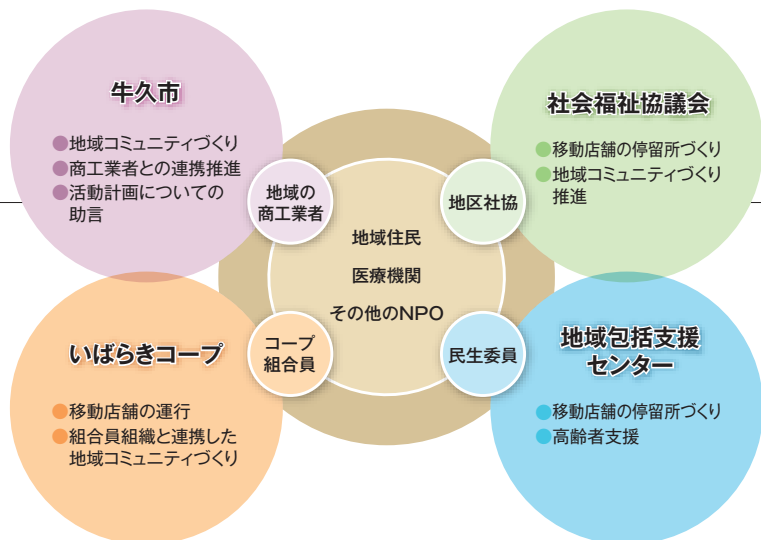
買物不便地域支援モデル事業の事業者として

生協コープかごしまは2013

く、生協の移動販売は、買い物場としてだけでなく、利用者とし協担当者、地域住民同士のふれあいの場としても、重要な役割を果たしています。

年2月、川内店を拠点に、移動店舗「コープ号」の運行を開始しました。これは、薩摩川内市が「買物不便地域支援モデル事業」として、同生協を事業者にスタートしたもので、9月現在、市内28自治会43カ所を巡回し、高齢者をはじめとする地域住民のくらしを支えています。

いばらきコープ 買い物支援・支えあいの まちづくりをめざして



< 牛久市買い物支援・支えあいのまちづくり推進協議会 >

**行政や地域の諸団体と
協働し、まちづくりを推進**

高度経済成長長期から首都圏のベッドタウンとして発展してきた茨城県牛久市は、近年、人口の高齢化が急速に進み、高齢者の見守りや買い物支援、移動手段の確保などが課題となっています。

この課題に対応するために、2012年、牛久市と牛久市社会福祉協議会、牛久市地域包括支援センター、NPO法

人ボランティア、いばらきコープの5者が「牛久市買い物支援・支えあいのまちづくり推進協議会」を設立し、いばらきコープの「移動店舗ふれあい便」による買い物支援・生活支援事業を開始しました*。

誰もが安心して暮らせる 地域社会をめざして

2013年9月現在、牛久市内22行政区41カ所に停留所が作られ、月々金曜日の週1回決められた曜日・時間帯に、移動店舗が各停留所を巡回し



商品を自分の目で確かめ、手に取って選べる移動店舗。団地内の広場での販売風景。

ています。この取り組みでは買い物支援のほか、地域住民の健康づくりや交流など生活全般にわたる支援を行い、市民誰もが安心して暮らすことのできる地域社会をめざしています。

移動店舗の停留所で年何回か計画的に行う保健師や管理栄養士による「健康相談」や、医師や看護師などを講師に招き、年に数回公民館などで開催する「ふれあい健康教室」なども、地域の健康づくりに寄与しています。

推進協議会の5者を中心に、自治会や民生委員、シニアク



移動店舗の停留所で行われる試食交流会。ご近所同士で井戸端会議に花が咲きます。

【 利用者の声 】

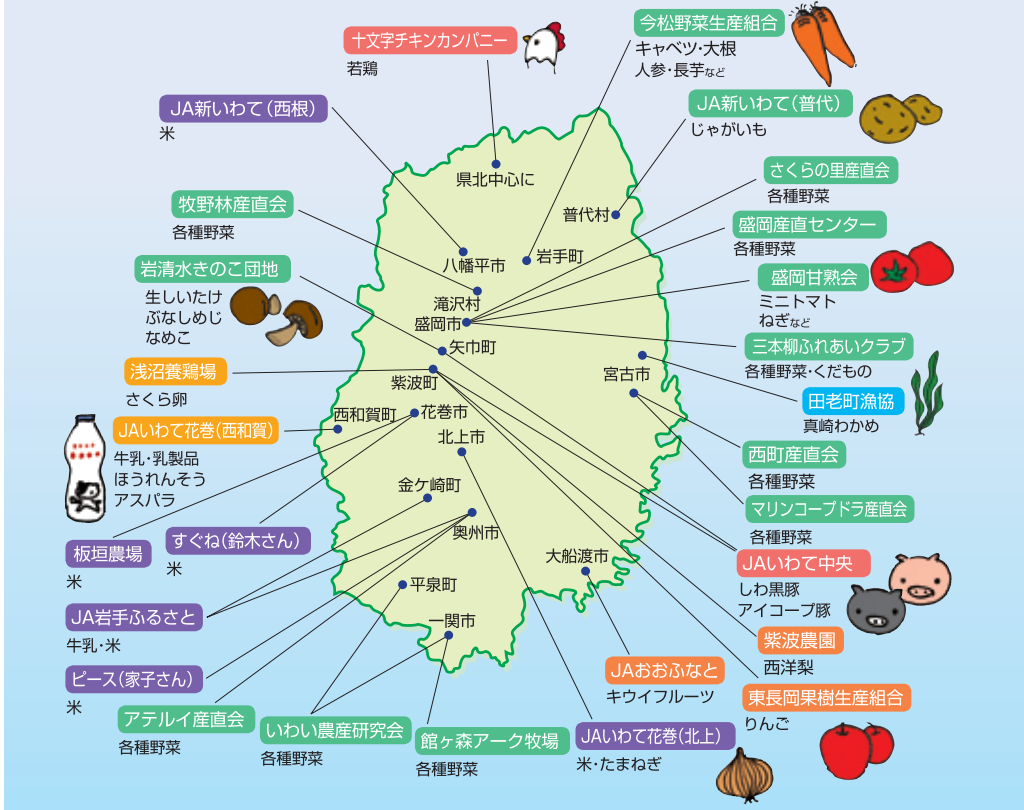
- お店やコンビニまで歩いては遠い地域ですので助かります。年配のおばあちゃんたちにとっては、コミュニケーションの場にもなっていると思います。スタッフの方も優しく、子どもたちも楽しみのようです。
- 買い物する所が近場ででき、定期的に来てくださるのがうれしい。鮮度がよくて安く、少人数の家族の場合でも適量のものがあって便利。
- 皆さん、ふれあい便が来るのが待ち遠しい様子。天気が悪くても集まってきます。買い物を終えた後も、日が暮れるまで話し込んでいることもあります。

ラブの皆さんなど多くの人々がボランティアとして関わっており、行政と地域が「体となった」支えあいのまちづくりが進められています。

*これは、平成24年度茨城県新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業として、県の助成を受けて進められました。

地域経済の発展に寄与する 生協の産直

<いわて生協の産直提携先>



2013年9月現在

県内32団体と産直提携

いわて生協の「産直」は、安全・安心な食べ物を求める組合員と、健全な生産方法と経営の安定・やりがいをめざす生産者が、顔の見える交流をしながらよりよい生産物を作り、日本の食料と農水畜産業を守っていく運動です。1975年の牛乳の産直に始まり、2013年9月現在、岩手県内32団体と提携しており、産直品を原料にした同生協独自のコープ商品「アイコープ商品」の開発も行っています。

また、県内各地の特産品の紹介と販売拡大を目的に行う「地産地消フェスタ」を、行政やJA、漁協、地元生産者と共同で、県内3店舗で毎年開催しています。

生産者の努力と組合員による熱心な交流

いわて生協では、次の「産直三原則」に沿って産直事業・運動を進めています。①産地と生産者



2013年8月5日、牧野林産直会の畑で、組合員親子35人がスイカやメロンの収穫を体験しました。

が明らかであること、②栽培・飼育方法が明らかであること、③組合員と生産者が交流できること。これらの原則に基づき、組合員と生協職員が産直産地を訪れ、栽培や肥育方法を確認する「公開安全確認会」や、生協店舗や加工センターでの産直品品の取り扱い状況を組合員と生産者が点検する「業務確認会」を、毎年実施しています。産地見学や産直交流会も、組合員の自主的な活動として活発に行われており、2012年度は、55の産地・工場見学企画に1,135人が、また、4産地の産直米交流会に359人が参加しました。

いわて生協はこれからも、食の安全・安心、地域のくらしと環境を守るために産直運動をさらに進め、地域経済の発展にも貢献していきます。

アフリカの協同組合支援のための リーダー研修を実施

協同組合原則を 尊重している日本の協同組合

日本生協連は2010年度から国際労働機関（ILO）^{*1}と協力し、アフリカの協同組合関係者が日本の協同組合について学び、各国の協同組合開発に役立ててもらおうことを目的に、「アフリカの協同組合リーダー研修」を実施しています。今年度は、9月2日～11日に、タンザニアと南アフリカから5人が来日し、研修に参加しました。

研修生たちは、日本生協連で生協の事業内容やガバナンスについて講義を受けた後、ユーコープのおうちコープ横浜新山下センターを訪問し、宅配の配達車に同行して、配達手順などについて学びました。また、同生協の湘南辻堂駅前店を見学し、店舗の品揃えについて炭谷弘店長から説明を聞き、商品加工作業も見学しました。

このほか、日本労働者協同

組合連合会、J Aさがみ、東京保健生協、農林中金総合研究所を訪れたり、全労済^{*2}や全国労働金庫協会の概要説明を聞くなどしました。研修生はこれらを通して、組織の成り立ちや事業内容は異なっても、「組合員による民主的管理」などの「協同組合原則」が各協同組合で尊重されていることを学びました。

日本で学んだことを、各国の協同組合開発につなげる

最終日に行われた報告会には、南アフリカ特命全権大使のモハウ・ペコ氏、タンザニア大使代理のジョン・カンボナ氏も参加され、各研修生は、研修から学び、自国の協同組合に持ち帰りたい内容について報告しました。

今後は、「組合員の自主性に基づく運営」「透明性のあるガバナンス」「地域に根ざした活動」「生産者直売所や宅配などのビジネスモデル」協同組合間

の緊密な連携」など日本で学んだことを生かして、研修生がそれぞれの国の協同組合事業を発展させることが期待されます。



ユーコープ（本部：神奈川県）・湘南辻堂駅前店で炭谷弘店長と。

*1 International Labour Organizationの略称。

*2 全国労働者共済生活協同組合連合会の略称。



大学生協

全国大学生協同組合連合会は、大学生協の全国連合会で、2013年9月末現在、204大学生協、9事業連合、6インターカレッジコープ*、1連合会（全国大学生協共済連合会）の合計220会員生協が加入しています。

会員生協全体の組合員（学生・教職員）数は157万人、事業高は1,871億円です(2012年度末)。

大学生協は、キャンパス内の食堂の運営や、教科書などの書籍、文具、パソコン、飲料・食品などの販売、旅行や自動車教習、資格講座、TOEICなどのサービス提供、さまざまな組合員活動などを通して、学生・教職員の食生活や勉学・教育・研究活動を支えています。

● 新入生を温かく迎える活動を活発に展開

全国の大学生協では、毎年新たに仲間に加わる新入生を温かく迎える活動に、活発に取り組んでいます。

各大学では「新入生サポートセンター」を開設し、生協・



新入生サポートセンターでは、先輩が新入生に案内します。

共済への加入、住まい探し、食堂の利用法、勉学・研究用品の購入などについて、先輩の学生が自分の経験に基づき、新入生や保護者の方々に丁寧に案内をしています。

また大切な友達づくりの企画も、学内諸団体と協力して新入生歓迎活動として取り組んでおり、新生活のオリエンテーションとして重要な役割を果たしています。

● 東日本大震災復興支援ボランティア活動を継続



復興支援ボランティア活動で、子どもたちと水鉄砲を作りました。

大学生協では2011年4月18日より仙台に大学生協ボランティアセンターを設置し、全国の学生組合員が参加する復興支援のボランティア活動を継続しています。

宮城県の七ヶ浜町では海岸清掃だけでなく、被災地の子どもたちと一緒に遊んだり、勉強を教えたりと、さまざまな活動を行っています。

今年の夏までで、1,000人近くの学生が参加しています。不登校だった子どもが、ボランティア大学生と触れ合う中で、「元気に学校に通えるようになりました」など、うれしい報告もありました。

*大学生協がない大学の学生・教職員を対象にした生協で、組合員は共済への加入、カタログでの物品購入、旅行・自動車教習所の申し込みなどができます。

トピックス

CO・OP「アノンロール」 今年、発売30周年



CO・OPやわらかアノンロール
シングル 130m×6

「業務用の芯なしトイレットペーパーを家庭用に商品化できませんか?」との組合員の声から、1983年に生まれたCO・OPコアノンロール。

ゴミになる紙芯を省き、牛乳パックなどの古紙を中心とした再生紙を100%使用、2001年に紙幅を114mmから105mmに変更して紙を節約するなど、環境に配慮した商品です。

一巻き130mで、市販商品で主流の60m仕様の2倍以上です。コンパクトに収納できる上に、ペーパーを取り替える回数が少なく、済むと組合員にご好評をいただき、今年、発売30周年を迎えることができました。

協同組合の事業や活動の根拠となる法律(根拠法)を世界的に見ると、単一の協同組合法のみの国や、協同組合の一般法に加え、特定の種類の協同組合法を有する国があります。

日本の場合は、戦前は産業組合法(1900年制定)が各種協同組合(信用・販売・購買・生産組合)の根拠法となっていました。戦後は種類の協同組合法(個別法)となっています。

日本の主な協同組合の根拠法には、農業協同組合の農業協同組合法(農協法・1947年制定)、生活協同組合の消費生活協同組合法(生協法・1948年制定)などがあります。そのほかの根拠法は表の通りです。

協同組合の種類	根拠法
漁業協同組合	水産業協同組合法
森林組合	森林組合法
信用組合	中小企業等協同組合法
信用金庫	信用金庫法
労働金庫	労働金庫法
農林中央金庫	農林中央金庫法

一般法と個別法には、それぞれ一長一短があります。

一般法は各種協同組合に共通の定義や協同組合としての役割を明示することができ、分かりやすいという面はありますが、分野ごとの協同組合の発展には機動的に対応できません。

個別法は一種類の協同組合のみを対象とするので、発展に応じて法改正をしやすいという特徴がありますが、新しい種類の協同組合を組織することができないという面があります。



生協の事業は生協法に基づいて行われています。

日本生活協同組合連合会(略称：日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上をめざし、さまざまな事業・活動を行っています。生協には、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画しています。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業と活動を行っています。

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ①コープ商品などの開発と供給
 - ②通販事業、旅行事業
 - ③商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
 - ①会員生協間の連絡・調整・交流
 - ②会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
 - ①生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ②国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

会長 浅田 克己(代表理事)
 会員数 343会員(2012年度末)
 供給高 3,760億円(2012年度)
 全国の組合員数 約2,700万人(2012年度末)
 会員生協の総事業高 約3.3兆円(2012年度)
 [URL] <http://jccu.coop/>
 創立 1951年3月20日